

岡本韋庵『大日本中興先覚志』について

有馬卓也

はじめに

第1章 明治三四年・杭州

第2章 『大日本中興先覚志』の構成

第3章 圈点部分の検討

第4章 岡本のコメント部分の検討

おわりに

はじめに

筆者は先に拙稿「岡本韋庵のメッセージ（註1）」の中で、岡本韋庵を初期アジア主義者として位置づけるべきであろうと述べた。たとえば岡本が『兵事新聞（註2）』に書いた「其（朝鮮）の乱民を誅し、王に我と連合して一と為らんことを勧め、清人と提携して兄弟と為り、進みて東北に抵り、^{ロシア}人を柯太より逐ひ」という対朝・清・露観、初期アジア主義者として知られる樽井藤吉の『大東合邦論』に岡本が序文を寄せている（註3）ことなどは、その一証となろう。岡本が日清・日露両戦の間に著した『亜細亜之存亡（註4）』（明治三三）、『鉄鞭』『西学探源』『大日本中興先

覚志（以下『先覚志』と略記）』（以上明治三四年）、『日本維新人物志』（明治三六年）などは、まさにアジア主義者岡本の所産であると考える。

本稿は、その中から岡本が中国向けに上海で出版した『先覚志』（清・光緒二十七年、開導社、二巻二冊）について、その出版当時の状況や、その概要、また本書に見られる岡本の主張などについて検討する。なお、筆者は既に『先覚志』の訳註を掲載している（註5）ので、本稿における『先覚志』からの引用文に対する注釈・語釈は最小限に止め、適宜（ ）で括り引用文中に組み込んだ。また、本書の人名表記にブレがあるもの（松蔭・松陰、二郎・次郎など）は、一般的なものに統一した。

第1章 明治三四年・杭州

『先覚志』は明治維新にかかわった三五名の伝記である。林琴南（註6）が序文で本書を「東亜の治に向ふの先声」と評しているように、アジアを侵食する欧米列強、とりわけロシアからの防衛・自立を目したものであり、一足先に維新（中興）を果たした日

本が、清国に対してその際の経緯を開示し啓蒙するという性質を持つ一書である。より具体的には、日露戦避け得ざる状況の中で、清国に対して日本理解を求め、対露への協力関係を築こうするものである。加えて中には維新志士等とともに生きた岡本しか知り得ない情報も随所に見られ、貴重な一次史料でもある。

さて、その林琴南の序文には「光緒二十七年五月」と記され、それに続く岡本の自序も五月、そして最後の伊藤賢道の跋文が六月となっている。当時を岡本の明治三四年の在清日記である『清国遊記(註7)』及び岡本の林孝恂宛書簡(註8)と合わせて詳しく見てもよい。『清国遊記』には林琴南と伊藤賢道、及び琴南の友人林孝恂の名が数ヶ所にわたって確認できる。

也 卓 馬 有
 明治三十三年一月二六日に長崎を出発し、二八日に上海入りした岡本は、翌三十四年三月一〇日に大東汽船に乗って上海を出発し、翌一一日、衝突事故のため予定よりも遅れて深夜に杭州に到着する(註9)。

「十二日。早起す。汽船支局に抵り、遠藤に見ゆ。遂に船を僦りて入城す。本願寺別院に抵り、伊藤賢道・鈴木広闡等に見ゆ。……」(『清国遊記』)

「十七日。伊藤賢道、余を拉きて舟を西湖に泛ぶ。靈隱寺及び輪光庵に抵る。去りて上中下天竺寺に抵り、山を踰へて龍井寺を過ぐ。再び湖に泛べて帰る。……」(『清国遊記』)

「十九日。林孝恂来訪す」(『清国遊記』)

「二十四日。林孝恂を訪ね其の友林琴南に見ゆ」(『清国遊記』)

「二十七日。林孝恂、酒肉を送りて来る。琴南、又た古詩を余に贈る」(『清国遊記』)

「二十九日。林孝恂、予に三十金を贈る。……」(『清国遊記』)

一二日に杭州入りして伊藤と会い、一三日から一八日にかけて杭州の各所(西湖・孤山処士墓・崇文書院・岳王廟・吳山・武備学堂(註10)・雲隱寺・輪光寺・天竺寺・龍井寺など)を廻っている。そして一九日に林孝恂と、二四日に林孝恂を介して林琴南と会っている。この日のことについては、林琴南の『先覚志』序文が次のように記している。

「韋庵先生は年七十に向ふ。其の書を挟んで東南に遨遊して武林(杭州)に及び、余を林伯穎(孝恂)大令家に訪ぬ。二書を袖出す。一に曰く『鍊鞭』、一に曰く『日本先覚志』。『鍊鞭』は世士を針砭する(戒める)を主とし、『志』は則ち其の本国の先覚を伝ふ。嗚呼、先生の志、偉なり」(『先覚志』林琴南序)

この時、岡本は『鉄鞭』と『先覚志』の原稿を琴南に提示していることから、同時に序文を依頼したのであろう。

そして二七日に林孝恂・林琴南らと宴を開き、琴南より古詩を贈られている。岡本の林孝恂宛書簡はその礼状である。

「昨者(昨日)、貴(林孝恂)の盛饌(ごちそう)を賜はらしむるを辱(かたじけなく)うす。某(それがし)と結城及び館(日本領事館?)中の諸子と、齊班醉飽し、談劇、夜深に至る。快なること甚だし。何の慶か之に如(し)かん。某、貧なるも富貴を羨(あ)ちて再来して奉謝せんと欲するのみ。更に琴南先生の大作(古詩)、堂々数百言を得。筆端有神、琅々鏘々(註11)として、金石より出づるがごとし。某、瑤韵に次せんと欲するも一辞も出だすあたはず。是も亦他日を俟ちて奉酬せんと欲するなり。……某、当に明天を以て蘇州に赴く。因りて『先覚志』上巻を伊藤氏に托して大人に就かしむ。謀りて伏して望む、大人と琴南先生とに、正誤を一看して直ちに剞劂氏(出版社)に附されんことを。大願に堪へざるなり」(岡本章庵「林孝恂宛書簡(草稿)」)

この後、岡本は三月三〇日の夜に杭州を後にし、蘇州に立ち寄った後、四月三日に上海に帰り着いている。これ以降に三者の名が見えるのは以下の二日である。

「(四月)七日。松林、夕、来訪す。談、鈴木元亮に及ぶ。余に伊を傭(やと)ふを解くを告ぐ。杭州に在りし日、文学堂助伊藤賢

道、教育の衆と協せざればなり」(『清国遊記』)

「(六月)二十八日。『鉄鞭』百五十部・『(西学)探源』五十部・『孝経(頌解)』百部を河瀬氏に、『鉄鞭』『孝経』各百五十部を伊藤に、『鉄鞭』『探源』各二十五部を重慶の山崎氏に、二部を林琴南に贈る。……」(『清国遊記』)

伊藤賢道・林琴南に出来上がった『西学探源(五月二八日上梓)』『鉄鞭(六月二二日上梓)』を送っていることが確認できる。

『清国遊記』には『先覚志』の校正や上梓の記述が見られない。本書のみ版元が開導社だったからであろうか(註12)。岡本が上海を発ったのが六月二九日であるから、仕上がりはそれ以後だったと推定される。

さて、林琴南から寄せられた序文には

「夫れ日本の力めて幕府の旧轍に反し、今日あるを獲るは、類(おほむ)ね皆二三の君子の決脰(けつそ)・洞腹・伏鎖・潤鏹(首をはねられたり、切腹したり、刑死したり、釜ゆでの刑に処せられたり)して、万死を敵げざるの節を以て、刑獄に倔強(屈強)なればなり。前に顛(たお)るるも後に踵(かかと)ぎ、左に撲ち右に躍りて、鬚(かみ)を攬(と)りて穢を焚き、荊棘を化して夷担(平安)と為し、遂に日に文明に臻(いた)る。此れ蓋し東亜の治に向ふの先声にして、黄種復古の上烈なり」(『先覚志』林琴南序)

とあつて、日本の維新を「東亜の治に向ふの先声にして、黄種復古の上烈なり」と称するとともに、さらに

「余は海浜の羈客（旅人）なるも、一心に吾が皇帝を恋ふこと父母を恋ふが如し。宗旨（根本）は実に東瀛（日本）の尊王の諸君子と合す。然れども吾が華民の智も已に大いに開けしこと、火山の已に発するが如し。遏抑す（抑えつける）べからず。将来の復古の望み、尤も必ず吾が兄弟の国に同じ。共に治に臻る。則ち吾の此の書に序するは、即ち復古の左券（証拠）のしるしなり」（『先覚志』林琴南序）

也 卓 馬 有

と、ともに「尊王」の士であつて、両国が共に復古し治に至ることを望んでいると記している。

第2章 『大日本中興先覚志』の構成

では次に本書の構成について見てみよう。目次は以下の通りである。

上巻―徳川斉昭・藤田東湖・梁川星巖・藤森天山・佐久間象山・堀田正睦・島津斉彬・西郷隆盛・月照・月性・梅田雲濱・頼三樹三郎・橋本左内・吉田松陰・金子孫二郎・大橋訥庵・堀利熙

下巻―宮部鼎蔵・真木和泉・平野次郎・有馬新七・中山忠光・川上弥一・清水精一郎・武田耕雲斎・久坂玄瑞・高杉晋作・月形洗蔵・野村望東・駒井躋庵・武市瑞山・坂本龍馬・大村益次郎・岩倉具視・三条実美

事件別に追つていけば概ね安政の大獄・桜田門外の変・坂下門外の変・寺田屋事件・天誅組拳兵・生野の変・天狗党の乱・池田屋騒動・戊辰戦争となる。収録された人物に目を移せば、幕臣が二名入っているほか、川上弥一・清水精一郎・駒井躋庵などは、一般的な維新史ではあまり取り上げられない者であり、本書の特色の一つとなっている。岡本自身はこの三五名について凡例で次のように述べている。

「此の書は明治中興の事業を紀す。編年法に従ふ。端を率先する者に造め、次第に編述す。徳川公景山より、岩倉・三条の二公に至るまで、三十五人を得。二公は中興の元勳たり。克く始まりて終りあり。諸人と列して最後に任ずる者なり。諸人に代りて成功の意を告ぐと爾か云ふ」（『先覚志』凡例）

ここに徳川斉昭を「端を率先する者」と位置づけて巻首にすえるところは、維新の胎動をどこに求めるかという一つの見識であつて、次の藤田東湖とあわせて水戸に対する岡本の思いを推

しはかることができる。岡本の思想における水戸学の位置については、たとえば岡本の『勅語演説(註13)』において『大日本史』からの引用が多数見られるなど、少なからぬ影響を見て取ることができる。この問題については稿を改めて論じることとしたい。続けてセレクトした理由について次のように述べている。

「我が大日本、明治中興より以来、僅僅三十余年。国勢の駸駸として(急速に)上進すること、旭日の東より升るが如し。祖宗の天に在るの靈を藉りて、鑑を降して啓迪(教え導く)すると雖も、然れども忠勇志士の前後に奔走して悔りを禦すること非ずんば、焉ぞ遽に此に至るを得んや……。蓋し各藩、論を異にして争ひ競ふも、皆、君国の為に起ち見はれて、外侮を禦せんと欲す。遂に大義を顧みて小節を忽せにし、連合して一と為りて以て至尊を奉ぜしは、神祖の威徳の鎮護に非ざるはなし。其の機一たび発して、沮遏(阻止)すべからず。以て能く保合大和す。……忠勇志士の憤激殉難の力と成る……」(『先覚志』自序)

ここに「忠勇志士」とあって、彼らが「君国の為に起ち見はれて、外侮を禦せんと欲」し、「至尊を奉」じて「前後に奔走して悔りを禦」したのだと言う。三五名はまさにその精鋭・リーダー(「称首」「第一」「領袖」「巨擘」「拔萃」「豪俊」ということ)

あろう。

さて、『先覚志』の各伝には伝記(概ね「○○、字(名・称)は○○、○○の人なり」で始まる)に先だって、当該人物に対する岡本のコメント(以下冒頭言と記す)が入る。以下羅列的ではあるが、各伝の冒頭言すべてを提示してみたい(三五名に傍線を施してある)。

「我が国家の明治維新の業は、自ら古今万国の未だ曾て有らざる所と為す。祖宗の英靈の然らしむと云ふと雖も、抑も亦勤王の諸臣、与に力むるあり。徳川公斉昭のごときは、義公(光圀)の裔に出で、尊王の遺伝の性と成り、聡明英毅は倫を絶す。藤田一正(東湖)・会沢正志等の輔導あるも、能く諸臣の嚆矢(はじまり)と為る所以なり。功名赫赫(明らか)として、千載に伝はりて不朽なるかな」(『先覚志』徳川斉昭)

「徳川氏末年、学者輩出し、文教大いに振ふ。而るに一心に至誠もて国を憂ひ、自ら禁ずるあたはざる者は、梁川星巖・藤森天山等を推して称首と為す。其の人の言思、前を承け後を開く。功を為すこと細からず」(『先覚志』梁川星巖)

「嘉安(嘉永・安政)中、開港を言ふ者、数家あり。世人、多く之を咎む。而るに其の学識の深閑にして、能く後進の領袖と為る者に、渡辺華山・佐久間象山の若きあり」(『先覚志』佐久間象山)

「幕人の開港を主張して、而も其の正しきを失はざる者、堀田正陸の若きあり。世人、或は之を咎むるも、冤と謂ふべきのみ」
 『先覚志』堀田正陸

「開鎖の説、冠たりて一代に絶し、能く士臣を厲まし、同寅にみて協和奉公し、以て維新の功を肇むる者は、島津公斉彬を推して第一と為す」
 『先覚志』島津斉彬

「島津公斉彬の志業、粗西郷隆盛の手に成る。而るに隆盛躬ら之を破る（西南戦争）。歎ずべきなるのみ」
 『先覚志』西郷隆盛

也 卓 馬 有
 「我が国の僧侶、身を君国に効せし者は、祖宗の遺訓の然らしむるに非ざるはなし。而れども亦能く釈氏の濟度の説に達せし者は、月照・月性の如き其れ然らざらんや」
 『先覚志』月照
 「嘉安の間、儒生の京師に在りて大義を唱ふる者、梅田雲濱・頼三樹三郎等を推して巨擘と為す」
 『先覚志』梅田雲濱

「旧幕府末年、内憂外患荐に臻る。而して其の親藩諸侯の能く開鎖を言ふ者は、福井藩に如くはなし。其の君の橋本左内を信任せしに由るなり」
 『先覚志』橋本左内

「長人、維新の勲、薩藩と美を争ふ。而して開鎖の論、紛紛聚訟、内訌（内紛）して息まず。其の大節は微賤の士より起り、微賤の士に成る。蓋し其れ藩祖以来の尊攘の余風、之を然らしむるなり。然れども其の志操、凜然として能く後進の領袖と為る者は、吉田松陰を推して巨擘と為す」
 『先覚志』吉田松

陰

「井伊直弼、儲（世継ぎ）を建つるを争ひ開港を主とす。徳川氏の一代と為りてよりの大事機なり。遂に擅に志士を殺すに至る（安政の大獄）。而して金子孫二郎等の刺す所と為る（桜田門外の変）。天の之を討つ者のごとし。豈に人心の違ふべからざるに非ざらんや」
 『先覚志』金子孫次郎

「嘉安の間、江戸の儒士の正義を以て世に鳴る者は、其の人頗る多し。而して大橋訥菴は実之が称首たり」
 『先覚志』大橋訥菴

「幕人の攘夷を主とし、容を好み議を正し、敢て進取する者は、堀利熙にしくはなし」
 『先覚志』堀利熙

「嘉永中より外舶始めて至り、開鎖の説、囂然として鼎沸し、天下に徧し。諸藩の有志の士、四方に奔走し、以て義挙を企つる者、前後相望み、屈指に堪へず。而して其の攘夷を主とする者、過激の弊なきあたはず。動もすれば便ち身を殺して顧みず。然れども皆至誠憂国に由りて之を致し、大いに人心に適ふ。開港の失を救ふを以てなり。能く維新の功を奏する所以にして、外客の悔を受けず。宮部鼎蔵・真木和泉・平野次郎のごときは、亦其の出類拔萃（拔群）たる者なり」
 『先覚志』宮部鼎蔵

「文久中。尊攘の論大いに起り、壮士、雲合響應し、身を殺して回顧する所なし。後人、其の過激なるを笑ふ。而れども未だ

之を正義に非ずと謂ふを得ざるは、其の誠の然らしむればなり。

有馬新七等のごときも其れ然らざらんや」『先覚志』有馬新七

「覇府ありしより以来、公卿の子孫、袖手旁觀して、一人も堪へて兵を將ひきいる者なし。靡靡として艶歌して身を終ふ。世を

挙げて之を咎む。安政中に至り、乃ち中山公子忠光・姉小路公知等あり。皆ともに豪邁なること人に過ぐ。而して忠光は尤も優

異たり」『先覚志』中山忠光

「自殺と殺人とは、皆、悔を禦するの志より出づ。而して人を殺すあたはずんば、則ち人の殺す所と為るは、世よ此の例多し。

之を言ふに酸鼻(悼み悲しむ)と為すべし。川上弥一の如きは、人の殺す所と為るを知りて、自殺して敢て一敵人も殺さず。勇

且つ仁と謂ふべからざらんや」『先覚志』川上弥一

「嘉安中、国人の外客を悪にくむこと殊に甚だし。其の悉ことごとくくは外客の情実ならざるに由る。或いは身を殺して毫も回顧せざ

るに至る者あり。之を忠臣義士と謂ふは、殆ほとんど不可なり。而れども之を果して非拳と謂ふは則ち過ぎたり」『先覚志』清

水精一郎

「水藩の諸臣、攘夷を主張し、正党の士に非ざるはなし。皆其の君の尊王の旨を奉ずるに在り。前後、死に就くもの、幾百千人。而して天下せう翕う然ぜんとして之を称して、以て忠盡(忠誠

をつくす)の致す所と為す。武田耕雲齋等の如きは、其の最も

慫あはれむべき者か」『先覚志』武田耕雲齋

「長藩の尊攘を言ふは、吉田松陰を押す。松陰の死後は、其の

門人の久坂元瑞・高杉晋作等、特に節烈なるを以て著はる。蓋し其の智は攘夷の難きを察せざるに非ず。而れども其の志は尊

皇の実を果さんと欲するなり」『先覚志』久坂玄瑞

「明治中興の業は、水戸・薩・長を推して第一と為す。皆、祖宗よりの遺伝の然らしむるなり。一人に就きて言へば、則ち諸

藩も亦其の人多し。率ね儒術の之を助くることあり。儒者の功も亦大なり。筑前の人月形洗蔵の如きは、蓋し其の巨擘と云ふ」

『先覚志』月形洗蔵

「維新の際、婦人の与に尊攘の功ある者、筑前に野村望東のごときあり、常陸に黒沢阿時のごときあり、京都に近衛氏の老女

村岡のごときあり。其の節の凜然として人を動かすは、望東殊に赫赫として伝ふべしと為す」『先覚志』野村望東

「我が国、古より医師の時変に感じて慷慨し国に報ずる者、世よ多く之あり。往往にして顕榮して事をを用う(政権・権力を握

つて事を行う)。漢土の秦王の侍医夏無且の藥囊(藥箱)を荊軻に提なげちし(註14)を除くの外は、一人も見ざるに似ず。今

日の廟堂の君子も亦多く医師より出づる者あり。而して加賀の人駒井躋菴は則ちしか否らず。冤と謂はざるべけんや」『先覚志』

駒井躋菴

「維新の際、高知藩の人物に富むこと薩長に次す。而して徳義の純粹なる者は武市瑞山に如くはなし。其の才力の有為に足る

者は坂本龍馬に如くはなし。蓋し亦一時の豪俊なり。瑞山の学は實際を主とし、殆ど君子の儒者たらんと欲するか」(『先覚志』
武市瑞山)

「学問ありと雖も、生徒を得ずんば、則ち以て衆望を収むることなし。智識ありと雖も、事業に達せずんば、則ち以て実功を奏することなし。兵部大輔大村益次郎の如きは、其の能く衆望を収め実功を奏する者か」(『先覚志』大村益次郎)

「明治中興の業は、実に祖宗の天に在るの靈に藉り、天皇の盛徳もて統御して然らしむ。而して至誠もて奉公し、天下に率先して以て之を翼賛せし者は、岩倉・三條の二公にしくはなし」(『先覚志』岩倉具視)

これら各伝の冒頭言を見れば、岡本の意図がより鮮明になってこよう。キーワードを拾っていけば、「勤王」「一心に至誠もて国を憂ふ」「学識の深閑」「能く後進の領袖と為る者」「其の正しきを失はざる者」「大義を唱ふる者」「正義」「敢て進取する者」「至誠憂国」「身を殺して回顧する所なき者」「豪邁なること人に過ぐる者」「勇且つ仁」「忠謹」「徳義の純粹なる者」「其の才力の有為に足る者」「能く衆望を収め実功を奏する者」といった語が浮上するとともに、武士のみならず僧侶・儒生・女性・公家・医師など幅広く取り上げられていることがわかる。すなわち立場・身分・職業・男女の別なく一国の進むべき道を模索し、敢えてそれを

実行に移した者たちの列伝と言えよう。これについては岡本自身が本書の高杉晋作の列伝において、「議を建て奇兵隊を編す。貴賤を扱はず、士庶を問はず」という部分に圏点を施していることが、その一証となる。このスタンスは明治一八年に岡本が出版した『義勇芳軌』とも一致する。その自序において岡本は次のように述べている。

「忠勇義烈の行は、人の情の已むべからざるに発す。綱常を扶植し、国基を鞏固にするに、貴賤男女を論ずることなかれ。：吾嘗て和漢の史を閲し、忠烈の蹟を探り、窃かに其の師表とすべき者を扱ふ。世に随ひて編次し、男女を問はず、貴賤を一視す」(『義勇芳軌』岡本自序)

「忠勇義烈の行」が「人の情の已むべからざるに発す」るものであり、「綱常を扶植し、国基を鞏固にする」ものであると言い、そこには男女・貴賤の区別はないとする本書は、まさに『先覚志』のプロトタイプとも言い得よう。ちなみに佐久間象山・月照・吉田松陰・頼三樹三郎の四名は『義勇芳軌』にも採録されている。

第3章 圏点部分の検討

本章では岡本が本書に圏点(○点)を付した部分(一五七ヶ所)

から岡本のどのような主張が読み取れるかを見てみたい。凡例において岡本は「言行の精要なる処には圈点を施す。人に細省をこひねが冀ふ所以なり」(『先覚志』凡例)と記している。すなわち本章の作業は、維新を為し得た精神とは如何なるものであったのか、そしてそれがどのような形で言行にあらわれたのかを読み取る作業である。と同時に、岡本が求めて止まなかった「強い日本」へと至るために岡本が国民に求めた要件を理解する作業でもある。

さて、各人に付された圈点の数は以下の通りである。

徳川(14)・藤田(10)・梁川(7)・藤森(5)・佐久間(4)・堀田(6)・島津(3)・西郷(6)・月照(6)・月性(1)・梅田(3)・頼(6)・橋本(2)・吉田(9)・金子(6)・大橋(7)・堀(3)・官部(3)・真木(1)・平野(4)・有馬(4)・中山(3)・川上(5)・清水(2)・武田(2)・久坂(3)・高杉(9)・月形(3)・野村(4)・駒井(1)・武市(3)・坂本(6)・大村(4)・岩倉(2)・三条(0)

徳川斉昭と藤田東湖の二名が他に比して数が多いが、これは冒頭の二名だからという理由もさることながら、先にも述べたように、水戸学に対する岡本の見解と見て取ることもできよう。

今回は、この圈点部をいくつかのテーマを設定して分類するこ

とを試みた。まず①行為、②発言、③思想、④勤王、⑤詩、⑥岡本のコメントに分け、さらに①②⑤をA海防・攘夷、B忠孝、C義勇、D決断力、E学問、F教育、Gスタンスに細分してみた。以下、上記分類から、まとまりをもつものとして有効と思われる(1)海防・攘夷、(2)忠孝、(3)義勇・決断力、(4)教育、(5)尊王、(6)文天祥の順で検討を加えていく。

(1) 海防・攘夷

まず当時のアジア共通の課題であった海防・攘夷について圈点が付された部分を見てみたい。海防については早い段階で国防意識を持つて対応していた水戸藩主徳川斉昭・薩摩藩主島津斉彬、及び兵学者としての地理的視点から海防論を唱えていた吉田松陰の伝に圈点が多く付されている。

「毎日小銃千弾を発射して以て課業と為す」(『先覚志』徳川斉昭)

「屢しばしばしば田獵し以て隊伍を演習す」(『先覚志』徳川斉昭)

「今(梵鐘を以て)大砲を鑄るは、国民を保護するに在り。即ち群生を濟度する所以なり」(『先覚志』徳川斉昭)

「砲銃諸隊を編制し尽く泰西の新式に倣なまふ」(『先覚志』徳川斉昭)

「第二等艦を製するを請ひ……」(『先覚志』徳川斉昭)

「三橋（三本帆柱）の洋船数百千艘を造り、大砲数百万門を鑄し、天下の僧徒に妻を蓄ひ肉食するを許し、武技を習ひ防禦に供せしむ」（『先覚志』徳川斉昭）

「防海の法を講じ、大いに砲艦を造り、兵法・医術・工芸・文学となく皆外国の長ずる所を取りて以て我の短ずる所を補はしむ」（『先覚志』島津斉彬）

「江戸湾は浦賀の防衛を蔽にすれば、則ち以て外寇を禦すべし。唯だ東北沿海一帯は、殆ど門を開くと異なるなし。可なるか」（『先覚志』吉田松陰）

「蓋ぞ大開豁眼して、宇内（天下）の形勢を見ざる」（『先覚志』吉田松陰）

也 卓 馬 有

「男児、須く海外万里を歴遊して、其の国の形勢を観察し、……」（『先覚志』吉田松陰）

「地を離るれば斯れ人なく、人を離るれば斯れ事なし。子、苟も人事を究めんと欲すれば、地理を観るにしかず」（『先覚志』吉田松陰）

以上は実際のな海防（国防）意識を高めようとする意図の圈点であろう（註15）。とりわけ、徳川斉昭の毎日小銃千弾を発射したり、国防こそが真の濟度であるとして梵鐘を鑄て大砲を製造し、僧徒を兵として教練したりという部分の一つの濟度観を示すものとして興味深い（註16）。先の月照・月性の冒頭言に「能く釈氏の

濟度の説に達せし者」と通じるものである。また長州征伐から戊辰戦争にかけて活躍した大村益次郎が維新後に残した次の言葉にも圈点が付されている。

「陸軍は宜しく法^{フランス}国に倣ふべし。海軍は宜しく英国に倣ふべし。並びに良士を聘して士官を養ひ、兵器を模造するを以て急と為す」（『先覚志』大村益次郎）

これは決して洋学をおろそかにしてはならないとする上記の「外国の長ずる所を取りて以て我の短ずる所を補はしむ」や橋本左内の伝に見える「洋学は宜しく興すべし。善く興せば其の利甚だ多し。善く興さざれば其の害勝けて言ふべからず」などと通じるものである。

次は精神論的なものも含む攘夷論の圈点部分で、清水精一郎の発言や梁川の詩などがその代表的な部分と言えよう（註17）。まず横浜で自らを「浪士」と呼んだ英人二名を殺害した清水精一郎が捕縛された際の言と、後にオールコックが彼を「義士」として身請けしようとした際の拒絶の言である。

「我は清水精一郎なり。前日英夷の首を斬る。汝の来りて捕すること^{なかり}微^せせば、固^もより將に自訴せんとす」（『先覚志』清水精一郎）

「公豈に心を喪ふか。我は日本男児なり。死すべくんば則ち死すのみ。何ぞ命を羯奴（西洋人）に請はんや」（『先覚志』清水精一郎）

最後に梁川星巖の詩を一つ示しておこう。

「今日 外虜を除くあたはずんば

征夷の二字は是れ虚称」（『先覚志』梁川星巖）

征夷大將軍の称は征夷（攘夷）を行う者へ付与されるべきものであり、徳川にはもはやその名を冠する資格はないとするものである。以上、海防と攘夷という最もまとまって見られた圏点部分である。

（2）忠孝

次に志士たちの「忠孝」ぶりを示す言行のグループを見てみよう。ここでは「国難」「憂国」「報国」「赤心」「正気」といった、国難に対する個々人の意識と行動（憂国・報国・殉国）と、行為の原動力とも言うべき気概（赤心・正気）の提示としてまとめることができよう。

「……之を要するに憂国の正気なり」と。老ゆるに至りて益ま

す勁適（力強い）、……」（『先覚志』梁川星巖）
「赤心報国は寧ろ之を請ふのみ。一死もて以て謝すれば則ち可なり」（『先覚志』久坂玄瑞）

「国家の榮辱は国体の敵立するに在るを知らざるや否や。一時の勝敗に在らず、武備充実の説を主張するも、十年を経て一驗もなし。（十年の後に今を視れば）、猶ほ今に癸丑（嘉永六年）以来を視るがごときのみ」（『先覚志』久坂玄瑞）

「忠孝の気節を興起せしむ。門人の尊攘を唱へ、国家に殉ずる者、甚だ多し」（『先覚志』大橋訥庵）

「堂堂たる神州、遂に蛮夷の侮を受く。吾が輩傍觀するに、忠憤に勝へず。切齒の至りなり。將に烈祖（斉昭）の神靈を藉りて、以て横浜の醜虜の巢窟を掃攘せん」（『先覚志』武田耕雲斎）

忠が「報国」「国体の敵立」といった目的のために必須の精神として語られ、そこに「正気」「至誠」「赤心」が伴っていることがわかる。これが詩の形で表現されれば次のようなものとなる。

「花は清香を以て愛せられ

人は仁義を將て栄ゆ

幽囚 何ぞ恥づべけんや

只だ赤心ありて明らかなり」（『先覚志』武市瑞山）

獄中にある武市瑞山が国家のために行った行動を土佐において罪とされるが、たとえ獄中にあつたとしても、それは「仁義」であり「赤心」のなせるわざであつたのであるから決して恥じることはないとする一首である。

また池田屋騒動で命を落とした官部鼎蔵の伝では、彼の孝子ぶりを示す部分に圈点が付されている。

「祖母と母とに事^{つか}ふ。苦節力行し、多く人の堪へざる所の者あり」(『先覚志』官部鼎蔵)

これについて少し補足しておく、拙稿「安井小太郎『明治中興詩文』について(註18)」で論じたが、忠と孝は「狂」「狂拳」が正義であることを保証する両輪である。そのため、漢詩や和歌において特に孝が強調され、忠に生きた志士たちが孝を忘れたわけではないことが主張される。さらに家庭という点まで視点を広げれば、次のような部分にも圈点が付されている。

「(母が象山に) 汝、学に勤め徳を進むれば、則ち千里に在りと雖も、猶ほ膝下に在るがごときなり。苟も然らずして俗輩と伍すれば、吾が児に非ざるなり」(『先覚志』佐久間象山)

「先妻の子三人あるも、之を愛すること生む所に過ぐ。一家翁然として和輯す」(『先覚志』野村望東)

前者は母から子への学徳を積むことへの叱咤、後者は先妻の子を我が子以上に愛し家庭の「和」を築く行為に付せられた圈点である。また妻子への思いを詠んだ詩もある。

「妻は病牀に臥して児は饑^{うえ}に叫^なく

身を挺して直^{ただち}に戎夷を攘はんと欲す

今朝 死別と生別と

唯だ皇天后土の知るあり」(『先覚志』梅田雲濱)

攘夷(公)のためには妻子(私)をないがしろにせねばならぬということもある。しかし、天地は自らの行為を理解してくれるであらう、との詩意である。これに関連して補足しておく、藤田東湖の『回天詩史』に記されている文政七年のイギリス人が常北の大津に上陸した時の事件の場面で、父幽谷が東湖にイギリス人殺害を命じ東湖に次のように語っている。

「頻年、醜虜、辺海を窺^{さぐ}齎^きし、時に或いは大砲を鳴らして我人民を震驚す。其の傲慢無礼、之を何と謂はん。而して世を舉^こりて姑息無事を喜ぶ。吾は恐る、其の或は之を放還するの策に出で、以て一日の安を苟もすることを。果して然らば、堂々たる神州に、一の具眼人もなきなり。吾甚だ之を愧づ。汝速に大津に赴きて、窃^{ひそ}かに動静を伺ひ、若し放還の議の決するを審

らかにせば、直に夷人の舎に入り、臂力を掉ひ、夷虜を塵（皆殺し）にし、然る後、従容として官に就きて裁断を請ふべし。一時の権宜に出つと雖も、少しく神州の正気を伸ばすに庶（ちか）らん。吾不幸にして、女子多く、唯汝一男あるのみ。汝にして死せば、吾が祀絶えん。是れ吾と汝との命の窮まる時なり。汝顧慮することなかれ」（『回天詩史』）

とあつて、最後に「神州の正気を伸ばす」ため、父が子に家族的な私的「孝」の上位に存する国家的な公的「大孝（註19）」を為すことを求めている。

(3) 義勇・決断力

次に為さねばならない時に実行できる決断力（義勇）に付された圈点部分である。これは為してはならない時に踏みとどまれるという一面をもあわせ持つであろう。また、その義勇が発現する場面は実にさまざまである。

まず常識的枠組みから逸脱した「狂」的な行動（狂挙）に圈点が付された部分を見てみる。次の二文はともに吉田松陰のもので、一つは脱藩して水戸から東北へと赴く際の記述、もう一つはペリールの黒船に乗って渡米しようとした際のものである。

「松陰、重ねて約に違ひ、告げずして発す」（『先覚志』吉田松

陰）

「生等、五大洲を周遊せんと欲す。願はくは仮の坐を貴艦中に得られんことを。百般の使役、惟れ命ずれば是れ聴かん」（『先覚志』吉田松陰）

また次は当時女性を乗せた船は通過してはならず、さらに通過するには献物をせねばならなかった北海道西部の積丹半島最西端にある神威岬に大砲を放った幕臣堀利熙の行為である。

「吾、命を奉じて辺疆を巡視す。將に大いに之を拓開せんとすればなり。何ぞ物妖神の敢て之を妨沮する者あらんや」と。其の祠に向ひて巨砲を發して過ぐ」（『先覚志』堀利熙）

いずれも当時の常識から逸脱した行為（狂挙）の提示と言つてよい。また、より直接的に「狂者」とならねばならない時もあるとする次のような圈点部もある。

「国家、危難迫る。何ぞ常法に拘はれて、碌碌として手を拱き、戮に就かんや」（『先覚志』高杉晋作）

国家危難の際に、「常法」にとらわれ従っていることは、坐して死を待つに等しい。もちろん、この「狂挙」と呼ばれる行為は、

「国家(公)」のためでなければならず、「私」的現場においては適用されない(註20)。

さらに我が身を犠牲にしても実行するという決意に圈点が付される。まず寺田屋事件において自分たちを捕らえに来た鎮撫士に組み付き、味方に自分ごと刺し殺せと命じた有馬新七の言「大呼して曰く「予と与に併びに刺せ」と」(『先覚志』有馬新七)をはじめとして、以下のような文が見られる。

「身は一室に偃仰(寝起き)すれども、心は百世の得失に関し、

己が塩齋(塩漬け)を恤(おぼ)まずして、人の家国を憂ふ」(『先覚志』頼三樹三郎)

「事成れば必ず親征攘夷の議に復し、成らずんば屍を原野に横たふるのみ。今や大和に守を失ひ、幕兵(たち)奄(ち)至る。是れ固(まこと)に吾輩の宜しく死すべきの秋なり。命を抛(なげ)ちて力戦し、芳名を千載に伝ふるは、亦愈快ならずや」(『先覚志』川上弥一)

「寅次郎、決して他人の智力を借りる者に非ざるなり。吾、国に嚴禁あるを知るも、甘心もて之(アメリカへの密航)を為す。

事成らば則ち上は天朝の用に供し、下は藩主の恩に報じん。成らざれば則ち断頭車裂の刑に服さん。此の如きのみ」(『先覚志』

吉田松陰)

「今日、国家の為に長計を画するに、我を捨てて其れ誰かある。

縦(た)令(し)此(こ)が為(ため)に命(いのち)を殞(し)すとも、他日必ず我が説に従ふ者あら

ん」(『先覚志』佐久間象山)

いずれも自らの命と「家国」「天朝」「国家」「親征攘夷」とが天秤にかけられ、後者を選択した者たちの言行に圈点が付されている。またこれらと対応関係にあるのが踏み留まる勇氣であろう。数的にはわずかな例しかないが、示しておこう。

「戦ふべきの機は、前年に在り。今已に後(お)る。其の機は則ち通好せざるを得ざるなり。顧みるに当設の界限は、踰越するを許さざるのみ」(『先覚志』藤森天山)

「大事は疎忽にするを得ず。万一に錯(さ)あらば、禍且に測(はか)られず。宜しく潜匿して以て時機を待つべし」(『先覚志』金子孫二郎)

また獄中であつて耐える姿の圈点部分もいくつか見える。これは本章の(6)で論じるが、最後まで元軍に抗い屈しなかった文天祥が持つ「不屈」イメージでもある。

「肉裂け骨砕け、体に完膚なきに至るも、終(つひ)に其の言を易(やす)えず」(『先覚志』梅田雲濱)

「島に在りし一間の小屋は、鹹風(潮風)とたたきつける海辺の雨(あめ)あれば、上漏れ下湿る。丈夫と雖も耐えざる所なり。而れども悠然として自得し、……」(『先覚志』野村望東)

こういつた抗う志士たちの言行に圈点が付される一方で、彼らを救う者・支える者の行為にも圈点が付される。

「志士の窮陋に遇ふ者を見れば、輒ち（そのたびごとに）之を救済す。又且つ其の潜匿せしむる者は幾人なるかを知らず」（『先覚志』野村望東）

「（白石廉作）島津久光の京に上るに当り、家産を傾けて營弁資用す。中山忠光を保庇すること其の懇篤なるを極む」（『先覚志』川上弥一）

「（梁川紅蘭）良人は男子なり。豈に国家の機密を婦女子に洩さんや。縦令之を洩すとも、安ぞ人の妻と為りて其の夫の罪案を白すを得んや」（『先覚志』梁川星巖）

数々の志士たちと交流し、彼らを保護した野村望東尼。赤間関の豪商白石正一郎の弟で、兄とともに志士たちへの援助を行っていた白石廉作。そして星巖の妻であり、自身も詩人として名を知られる梁川紅蘭。すべての人間が志士となれるわけではない。だからこそ、彼らを守る者の存在は尊いということであろう。

（4）教育

次に提示したいのは教育である。本書では誰が誰に何を教えた

ということよりも、師（年長者）の弟子（若者）に対するスタンスを示す部分に圈点が多く施されていることに注目したい。これらは教育者でもあった岡本らしい視点である。たとえば

「公（斉彬）、之（西郷）を大器と謂ひ、過ちあるも問はず」（『先覚志』西郷隆盛）

「士卒と操業を伍し（ともにに行い）、身に毛布を纏ひて櫓の端に横臥し、敢て室内に就きて安臥せず」（『先覚志』西郷隆盛）

「（鰻屋にて余分な金銭を支払つて）兵児（若者）粗暴にして必ず卿等を苦しめん。償ひに足らずと雖も、乞ふ之を受けて疑ふなかれ」（『先覚志』西郷隆盛）

「訥菴の生徒を教ふるや譴責を加へず、諒諒として誘導し、…」（『先覚志』大橋訥庵）

の如く、いずれも若者に対して暖かい目をそそぎ、教え導く者の言行に圈点が付されている。それは次のような若者に対する期待の部分でも同様である。

「（吉田松陰の言）二生（久坂と高杉）の推譲すること此の如くんば、国家の福なり」（『先覚志』高杉晋作）

ここで人材が育つことこそが「国家の福」であるとしており、

この点については人材登用の重要性を説く「国家の真命脈を壽ながくせんと欲せば只だ須らく力を竭つして群材を抜くべし」(梁川星巖)と通じるものがある。

(5) 尊王

次に尊王(勤王)について見ておきたい。これもさまざまな場面に圈点が施されている。

まずは攘夷とセットになった尊王である。孝明天皇自ら祖宗に對する思いを述べるものをはじめとして、いくつかの尊王攘夷思想を示してみる。

也 卓 馬 有

「孝明天皇 我が国開闢以来、未だ嘗て外人の侮辱を受けず。朕が躬みに及びて乃ち之あり。是れ朕が不徳の致す所なり」(『先覚志』徳川斉昭)

「吾、生まれながらにして尊攘の大義を知るのみ。其の他を知らざるなり」(『先覚志』梅田雲濱)

「朝旨に背く者は之を賊臣と謂ふ。我、庭訓(親の教え)を承け、志は尊攘に存す。当今の世、尊攘の策を講ぜざる者は、是れ国家の奸賊・夷狄の醜奴なり」(『先覚志』頼三樹三郎)

「大意に謂ふ今日之急務は、尊王の大義を明らかにして、祖先の武功を継ぐに在り。宜しく賢才を挙げ、弊政を革あらたむべし。機会に後おるることなかれ」と(『先覚志』月形洗蔵)

また次は、幕末の争乱において、ともに皇国の臣民であるとして敵對する者を見るべきだとし、さらには尊王を軸にまとまるべきだとする部分である。

「諸藩と連合して以て皇室を扶翼せんと欲す。俘囚(捕虜)に礼して之を還す」(『先覚志』西郷隆盛)

「抑そもそも征長の諸藩も亦皇国の臣民なるのみ。彼我、鋒を交ふれば、生命を傷損し、其の害曷なんぞ諸公に限らん。一たび周防を出れば、則ち諸軍一朝困を解き、長人は寛典に処せらるるを得ん。外臣藩主も亦当に薩侯等と謀りて、奔走して力を尽さば、事、濟ならざるはなし」(『先覚志』月形洗蔵)

「洗蔵 謂おも、らく「諸藩の勤王、薩長より厚きはなし。兵強く国富めるも、亦薩長を推す。而るに二藩交まごも悪むこと此の如し。何を以てか王室を恢復せんや。宜しく二藩をして和親し相扶けしむるにしくはなかるべし」と(『先覚志』月形洗蔵)

加えて、たとえ罪人であったとしても、勤王のために死んだ者への礼を忘れないとする部分、及び罪を得て屠腹する際にも天皇への礼を忘れない者の姿が強調される。

「其れ王事に死するなり。竹輿に載せて之を昇かぎて藩邸に送り至さん」(『先覚志』有馬新七)

「京師に拝して勤王の功なきを謝し、更に藩主に拝して腹を屠りて終はる」(『先覚志』有馬新七)

また漢詩に目を移せば、藤田東湖の「和文天祥正気歌」には勤王に関する部分に夥しいまでの圈点が付されている。これらは次の文天祥の項で一括して考えることにする。

(6) 文天祥

最後に志士たちにとって「不屈」の象徴として、また獄中にある者の精神的支柱として存在した、元軍に抗い投獄され処刑された南宋の武将文天祥に関するものを見てみよう。日本においては水戸の藤田東湖が斉昭の隠居謹慎処分にもなつて幽閉謹慎となつた際に「和文天祥正気歌」を詠み、そこから各地に文天祥の名が本格的に伝播していった形跡がある。その代表が長州の吉田松陰であり、彼も安政の大獄で江戸へ檻送される際に「正気歌、次文文山韻」を残している。詩中に文天祥をモチーフとして詠み込む志士が、水戸藩と長州藩によく見られるのも、こういった背景に因るものと思われる。

藤田東湖の「和文天祥正気歌」については、まず「文文山の「正気歌」に和して以て豪懷を暢ぶ」(『先覚志』藤田東湖)に圈点が施され、その後「和文天祥正気歌」全74句中34句に圈点が施されている。

まず先の『回天詩史』からの引用中にもあつた「神州の正気」に等しい天地にあふれる正気が神州日本に集まっているとする部分と、その日本を統べる万世一系の天皇、そしてその威徳を示す部分が示される。

〔天地〕 正大の氣

粹然として神州に鐘あつまる」(『先覚志』藤田東湖)

〔神州〕 孰か君臨する

万古 天皇を仰ぐ

皇風 六合あまねに 洽あまねく

明德 太陽ひとに 侔あまねし」(『先覚志』藤田東湖)

そして、歴史上の正気の発現者たちの例を示した上(省略)で、それらの英靈は決して滅びるのではないとし、さらに今にあっては主君斉昭がそうであるとするとする部分に続いて圈点が付される。

〔乃ち知る 人亡ぶと雖も〕

英靈 未だ嘗まづて 泯まぼびず

長とこし へに天地の間に在つて

凜然 彝倫(道德)を叙いづるを

孰か能く之を扶持す

(斉昭) 卓立す 東海ほとの 濱り

忠誠 皇室を尊び

孝敬 天神に事ふ」(『先覚志』藤田東湖)

そして最後の圏点は、東湖自らが正気を保持しつつ、主君斉昭への忠を示し、さらに尊皇を説く部分に付されている。

「嗟 予 万死すと雖も

豈に汝(正気)と離るるに忍びんや

屈伸 天地に付す

生死 又 何ぞ疑はん

生きては当に君(斉昭)冤を雪ぐべく

復 四維を張るを見ん

死しては忠義の鬼と為り

極天 皇基(皇室の礎)を護らん」(『先覚志』藤田東湖)

本詩が水戸を発信源として維新志士たちの心をいかに動かしたかは言うまでもなく、日本においては、文天祥「正気歌」としてよりは、藤田東湖の「正気の歌」としてメジャーになっていったと思われる。

同じく文天祥をモチーフにした詩をもう一つ示しておく。安政の大獄に捕らえられ処刑された橋本左内の獄中詩である。

「天祥の大節 嘗て心折る

土室 猶ほ正気の歌を吟ず」(『先覚志』橋本左内)

橋本左内も藤田東湖とは交流があった。東湖の影響も十分に考えられよう。

この他、混迷期には幼い君主を立てるべきではないとする「此れ内外の多事に当るの時にして、幼主を立てるは策の得る者に非ざるなり」(『先覚志』徳川斉昭)、耶蘇教の危険性(註21)を説く「其の言は頗る王陽明に似たり。而れども其の国家の治安を害するや甚だし」(『先覚志』高杉晋作)、そして岡本自身の気概をも同時に示していると思われる「一寸の英心、万夫に敵す」(『先覚志』西郷隆盛)(註22)など、興味深い圏点部をいくつか残すが、本稿においてはまとまって見られる主張のみにとどめておきたい。

第4章 岡本のコメント部分の検討

本章では各伝記の末尾部に付された岡本のコメントの中から、岡本が明治中興に対していかなる評価を下していたのかをいくつか見ていくこととしたい。

まず水戸の徳川斉昭・藤田東湖に対する思いを述べている部分

を見てみる。

「公、天下に率先して以て勤王の士を鼓舞す。国家の柱石と為すに足れり。……徳川氏の後世をして、恭順謝罪し、以て其の宗廟を保ち、外人の関渉を受けず、以て臣民の肝腦を地に塗るを免れしむ。天下の志士豪傑をして、九世の仇・百年の計を忘るるに忍びざらしむるは、実に公の遺訓余風の之をして然らしむるなり。豈に躋ならざらんや」(『先覚志』徳川齊昭)

「我が国は覇府ありてより七百余年、能く尊王を言ふ者は、唯だ水府の義公(光圀)あるのみ。子孫相承け、景山(齊昭)公に至りて尤も著称なり。而して東湖は之を輔佐し、専ら大義を明らかにし、人心を正す。其の功、偉なり。人、或いは其の枉を矯むるの直に過ぐるは、他日の党派の禍(天狗党の乱)を激成する所以なりと議するも、殊ことに天の東湖等をして幕吏の凶焰(凶悪な勢い)を挫き、恭順の大節を保たしむるは、国家他日の福に非ざるなきを知らざるなり」(『先覚志』藤田東湖)。

これらの文を見れば、岡本が維新における「勤王」「尊王」思想の発信源としての水戸の役割をいかに評価していたかということがわかる。月形洗蔵の冒頭言にも「明治中興の業は、水戸・薩長を推して第一と為す」とあり、薩長の前に水戸をおいている。また特に齊昭の部分に「徳川氏の後世をして、恭順謝罪し、以て

其の宗廟を保ち、外人の関渉を受けず、以て臣民の肝腦を地に塗るを免れしむ」とあつて、鳥羽伏見の戦いの後、徳川慶喜がすぐ
に天皇に対して恭順謝罪し、続く戊辰戦争を拡大させなかつた
のは、齊昭の「勤王」の教えによるとの岡本の見解は注目に値し
よう。

今一つ加えるならば、この水戸の教えを継承した武田耕雲斎の
冒頭言に「水藩の諸臣、攘夷を主張し、正党の士に非ざるはなし。
皆其の君の尊王の旨を奉ずるに在り。前後、死に就くもの、幾百
千人。而して天下翕然として之を称して、以て忠盡の致す所と為
す」とあり、ここに水戸志士たちへの岡本の評価を読み取ること
もできる。

では、その水戸志士らに伐たれた井伊を岡本はどのように見て
いたのか。次に井伊に対する思いを述べる部分を見てみたい。

「是より先、阿部伊勢守正弘の老中と為り、国人の外国の事情
に通ぜざるを嘆き、徳川景山を用いるあたはざるを慨く。己の
菲才(劣った才能)もて大任に当るを悲しむ。其の用心、固に
多とするに足る者あり。正睦の之を承けて、開国を主張するは、
固に其の所なり。井伊氏・安藤氏は、此に因りて改めず。亦豈
に所見なからんや。鎖国の陋制、変ぜざるを得ざるに、曾て政
術もて人心を拓開し士気を鼓舞することなく、専ら威力を以て
之を圧せんと欲す。是れ其の一敗地に塗れる所以なり」(『先覚

志』堀田正睦)

「二人の暗殺の行ひは、訓と為すべからず。而れども天下の聞
く者、快と為さざるはなし。豈に井伊氏の擲ほしに殺すの
然らしむるに非ざらんや。井伊氏は儲を建つるには祖法を墨守
すれども、攘夷には則ち旧章に従はず。固に已むを得ざる者
のごとし。殊に瑣攘の説を知らず。人情に非ずと雖も、祖考より
之を伝へ、以て挙国の大典と為す。人心習ひて与に性成り、牢
として破るべからず。而れども之を善処する者なし。曾て諸藩
の志士をして海外の各国に遊歴し、以て其の形勢情俗を察せし
めず。一心に進取し、以て其の不平の気を殺す。必ず威力を以
て之に克ちて以て寵禄を保ち、永世の無事を庶幾なほふ。是れ
其の自滅の禍を致す所以にして、幕府の顛覆を促すなり」(『先
覚志』金子孫二郎)

「幕吏、状なくして、専ら猜疑の心を挟みて、敢果に誅殺し、
玉石の俱に焚かるるを顧みず。其の左内を斃たすは、幕府を斃
す所以なり。坂谷朗廬は以て自ら其の肺腑を裂くと為す。信な
り」(『先覚志』橋本左内)

「烏呼、当時の人心の攘夷に固執すること此の如し。一も転移
の術なくして之を压制せんと欲す。压制息まず、繼ぐに誅斬を
以てす。是れ徳川氏の一敗して振はざる所以なり。……」(『先
覚志』川上弥一)

これらに語られる井伊は、権力を振るって志士たちを弾圧・処
刑し、結局は幕府を崩壊に至らしめたという点で共通している。
では志士たちの「狂拳」に対する岡本の解釈が述べられている部
分を次にいくつか示しておきたい。

「烏呼、新七諸人、皆一時の豪士なり。敢て君命に抗ふも、豈
に見る所なからんや。君命を奉じて之を殺すも亦已むを得ざる
に出づ。之を要するに憂国の精神の在る所非ざるはなし。諸伴
食の宰相の、外客に媚び、寵禄を保ち、揚々として得色ある者
に比ぶれば、奚なんぞ曾たた天淵相懸へだたる。君子より之を觀れば、
必ず其の責に任ずる者あり。諸人の為す所のごときは、未だ過
激を以て之を毀たるべからざるなり」(『先覚志』有馬新七)

「今日を以て之を言へば、固より狂行たり。当時の如き、安ぞ
狂行を以て之を目するを得んや。外人の以て義士と為すに拠れ
ば、則ち尊攘の赤心より発する者こと、決して已むべからざるを
知る。……当時の宰相は其の人を得ず、忠志の士をして恨みを
呑みて死なしむ。勝かつげて歎なげずべきかな」(『先覚志』清水精一郎)

「烏呼、元瑞は一へに尊攘を心とし、天下に率先す。過激と云
ふと雖も、至誠に発す。必ず此の心ありて、然る後に万變に処
するべし。蓋し義為すべしと謂ひて、必死を以て之に当るも、
事を見ずんば為すべからざるなり。豈に尋常の人物の能く企て
及ぶ所ならんや」(『先覚志』久坂玄瑞)

川上弥一の冒頭言に「川上弥一の如きは、人の殺す所と為るを知りて、自殺して敢て一敵人も殺さず。勇且つ仁と謂ふべからざらんや」とあり、金子孫二郎の末尾コメントに「暗殺の行ひは、訓と為すべからず」とあつたように、決して盲目的に狂挙を賞賛してはいない。しかし、その行為が「憂国の精神」「尊攘の赤心」

「至誠」より出た「義」の遂行であるならば、決して否定・非難できないとの立場を岡本はとっている。或いは金子孫二郎の冒頭言に「天の之（井伊）を討つ者のごとし」との表現もあつた。この「天」は自序の「祖宗の天に在るの靈を藉りて、鑑を降して啓迪す」、徳川斉昭の冒頭言「明治維新の業は、……祖宗の英靈の然らしむ」、岩倉具視の冒頭言「明治中興の業は、実に祖宗の天に在るの靈に藉り、天皇の盛徳もて統御して然らしむ」等を踏まえれば、これらの流血を個人の行為としてではなく、天（祖宗）の裁断として処理するという見方も成立しよう。

最後に、ロシア及び樺太に言及する部分をひろっておきたい。まず島津斉彬のコメント部分に

「当時の外侮は、実に辺疆よりす。琉球・柯太の如き、是なり。国内の不平の徒を徒し、折衝禦侮の任に当つれば、紛紛たる開鎖の争に暇あらずして、以て国威を海外に伸ばすに足るに庶幾し」（『先覚志』島津斉彬）

とあつて、岡本が幕末以来主張していた所の「遊手の民（志士）」を樺太へ移住させて「地著の民（農兵）」とし、開拓を行うと同時に対露兵とするという樺太経営論が述べられている（註23）。また、西郷隆盛のコメント部分には本稿のはじめにで言及した次のような記述がある。

「明治二年、余、開拓に官たり。盛に北征の説を陳ぶ。僚属堀基をして隆盛に見え余の志を言はしむ。基は薩人なり。余の推薦せし者なり。隆盛謂ふ「身、北海に赴きて、万里の長城と為らん」と。余、之を聞きて喜ぶ。往きて訪ぬるも、其の亡きに遇ひ、未だ再訪するに暇あらずして去る。其の兵を挙げ難に抗するに方り、余、『兵事新聞』に主筆たりて、為に三策を陳べて紙上に登録す。謂ふ「上策は須らく部下の壯士を拉いて直に朝鮮に航し、（鶏林）八道を席捲し、其の乱民を誅し、王に我と連合して一と為らんことを勧め、清人と提携して兄弟と為り、進みて東北に抵り俄人を柯太より逐ひ、黒龍（江）を跨りて鼓行して西せん。以て罪を朝廷に請ひ、其の処分を仰げば、即ひ朝廷の己を呼びて賊と為し、以て之を追討し、身首の所を異にするに遇ふも、亦偉丈夫と為すに愧ぢず」と。以て隆盛に示して図を改めしめんと欲するも、終に達するあたはず。今に至りて遺憾と為す」（『先覚志』西郷隆盛）

明治一〇年において岡本が対露政策として日・朝・清の同盟關係を示唆する部分である。これが明治三四年の時点に視点が移されると以下の如き記述となる。

「今者、俄人南進すること、火の原を焚くが如し。而れども我と清国と一人も長城と為る者なし。豈に悲しからずや」(『先覚志』西郷隆盛)

ロシアの南下はもはや燎原の火の如き勢いで、日清兩國では止め難い状況になってしまったと記している。これは岡本自身が明治初年の段階でロシアの樺太進出を阻めなかったという内心忸怩たる思いがあることにもよるのである。幕末から明治初期に至る岡本はまさに挫折の連続であった。その思いは以下のようなコメント部分で確認することができる。

「明治初。余、柯太の任にかたじけの辱うし、俄人の侵侮するに遇ふ。苟も予をして彼の地に死せしめば、其の功名は決して雲濱の下には在らじ。予、其の過激に渉るを嫌ひ、甘じて淮陰勝下(韓信の股くぐり)の態を為す。勝かげて歎なげずべきかな」(『先覚志』梅田雲濱)

「文久初。余始はじめて(松浦)竹四郎を識り、得て蝦夷の説を聞く。而れども其の人に服すあたはず。維新に及びて俱に開拓

に官し、同ともに朝に升る。竹四郎、常に小事を争ひ、怒り面に見あらはる。余、意を曲げて之に従ふのみ。当時の朝廷、三条・岩倉の二公のごときあり。復た松陰の輩の豪傑の能く其の志を輔たすくる者なし。余、柯太の全権を承乏(註24)し、窃に為すところあらんと期すも、而れども積誠もて人を動かすあたはず。遂に辞職を上表するに致る。一身を保するに止まる。勝かげて慨あはすべきかな」(『先覚志』吉田松陰)

「当時、余、開拓に官たり。盛に柯太防禦の急なるを陳のぶ。屢しば公の邸を伺候す。……余、漁父等を徒して、英・美の人を聘し以て其の地を墾拓し、且つ一港を開きて以て互市の場と為さんと欲す。……既に官を辞して後、往きて謁して所見を陳のぶ。参議某の来るに会す。公、家令を召して辞せしめて曰く「岡本来り辺事を談ず。子し且しばく之を待て」と。談おは畢はり、余に謂ひて曰く「政府の意見は、必ずしも悉くは開拓使と同じからず。子、其れ屈することなかれ」と。余、喜びを感じて退く。心を経画に尽し、或は書を著して世を諷す(註25)。七年の清国に遊ぶに至りて止む。則ち柯太の既に俄人の手に落つる(千島樺太交換条約)を聞けばなり」(『先覚志』岩倉具視)

とはいうものの、かくの如き挫折を乗り越えて、東洋航客と名のつて新聞への投稿を行ったり(註26)、明治二五年には千島義会を興し『千島見聞録』を著したりと、決して岡本はその歩みを止

めることはなかった。岡本の岡本たる所以は実はここにこそあるう。

おわりに

岡本が最初から体系的な意図をもって本書に圈点を付していったのかどうかはもはや知る由もないが、圈点がさまざまな場面に付されていることから考えると、あながち思いつくままにというわけでもなさそうである。また第1章でも言及したように、岡本は最終的な校閲を伊藤賢道や林孝恂に託しており、彼らが圈点を増減した可能性も否定できないが、そこまで考慮する必要はないと考えるとよからう。

さて、明治期に維新志士の伝記は数多く出版されているが、本書は幕末以来ロシアの脅威を唱え続けていた岡本が、明治三四年という日露戦争直前に清国において出版したという点で、他の伝記とは一線を画すもの、すなわち志士たちの伝記を題材とした思想啓蒙書とみなすことができよう。が、この点については他の伝記の詳細な考証を行った上で改めて論じたい。

また、明治三六年には本書の増補版とも言うべき『日本維新人物誌』（金港堂）が刊行される。こちらは維新期の人物の列伝を出身別にまとめたもので、収録人物は一三〇名を越える。新たに加えられた中でも、岩崎弥太郎・後藤象次郎・横井小楠・木戸孝

允・塩谷岩陰・中村正直・安井息軒・緒方洪菴・大久保利通・川路利良等は興味深い。さらに徳島県立図書館には『日本維新人物誌』にも未収録の伝記の草稿が存している（桐野利秋等を確認している）。これらもいざれ紹介・論及せねばなるまい。以上、すべて今後の課題である。

—註—

(1) 徳島大学国語国文学17 (2004)。後に阿波学会・岡本章庵調査委員会『阿波学会五十周年記念 アジアへのまなざし岡本章庵』（阿波学会、2004）第一章第三節。

(2) 『兵事新聞』は明治一〇年から五〇回近く岡本が発行した『東洋新報』（兵事新聞阪本局）をさす。当該部分は本『先覚志』西郷隆盛の部に記されたものによる。

(3) 「岡本章庵関連資料集(二)」(徳島大学国語国文学21、2008)に訳註を掲載した。

(4) 『亜細亜之存亡』(哲学書院)については「岡本章庵『亜細亜之存亡』について」(徳島大学国語国文学19、2006)で論及した。

(5) 徳島大学総合科学部紀要言語文化研究12～15 (2004～2007)。

(6) 林紆、琴南は字。清の学者で、後に北京大学教授となった。古文を主とし、白話運動に反抗した。

(7) 徳島大学総合科学部紀要言語文化研究6 (1999)に訳註を掲載した。

(8) 徳島県立図書館・岡本章庵先生著作及蔵書目録六五一・三一―一二

四。註3既出の拙稿に訳註を掲載した。

(9)「三月十日。將に杭州を觀んとし、日暮、大東汽船に乗る」「十一日。終日船に在り。……昨日、外船の衝突し損破するに遇ふ。行くこと頗る遅る。午後一点鐘、杭州域外の拱宸橋に達す。仍りて船に臥す」(『清国遊記』)とある。

(10)浙江の官立学校。

(11)金屬や玉が互いにぶれて鳴る清らかな音のこと。林琴南の詠んだ漢詩を形容したもの。以下の「瑤韻(玉のように美しい詩)」も同じ。

(12)詳細は不明であるが、恐らく開導新聞を發刊していた東本願寺系の出版社であろう。岡本は出發前の明治三三年一〇月二〇日に東本願寺を訪問し、さらに清国別院の主幹龍谷經丸に会っている。また上海の本願寺、杭州の本願寺別院を訪れている。ちなみに、この年に上海で出版した『孝経頌解』『鉄鞭』『西学探源』の版元は、いずれも上海商務印書館である。

(13)徳島県立図書館・岡本韋庵先生著及蔵書目録二〇三・一一三―一六。徳島大学国語国文学16(2003)に翻刻・訳註を掲載した。

(14)戦国時代末期、燕の太子丹が秦王政(後の始皇帝)の暗殺に放った刺客荊軻に対し、医師の夏無且が薬箱を投げつけて秦王を救った故事による。

(15)他に、「同志と謀りて、將に粟数万石を贖ひて以て非常に備へんとす」(『先覚志』頼三樹三郎)、「下田は天険なり。外人をして此に掘らしむべからず。下田を開くは、未だ横浜を開くに如かざるなり」(『先覚志』

佐久間象山)などが見られる。

(16)この点については山川菊栄の『覚書幕末の水戸藩』(岩波文庫、1991)のII「烈公の新政」の「仏像鑄つぶし」にさまざまな裏事情が記されている。参照されたい。

(17)他に「火食を断ちて攘夷を祈る」(『先覚志』月照)、「勅して神鏡・宝剑を授けて以て妖氣を禳はしむ」(『先覚志』月照)、「乃ち大いに尊攘を唱へ、醉罵の旧習を改め、深沈着実なること殆ど別人のごとし」(『先覚志』頼三樹三郎)などが見られる。

(18)徳島大学国語国文学20(2007)。

(19)『弘道館記述義』に「又曰く「死を以て国に殉ずれば、力(つとめ)を父母に竭(つく)すを得ず」と。此れ冬温め夏清しくするの孝たるを知りて、身を殺して仁を為すの大孝を知らざるなり」とあって、『論語』衛靈公篇の「志士・仁人は、生を求めて以て仁を害することなし、身を殺して以て仁を為すことあり」を典故としつつ、「志士」とは「大孝」を為す者と定義づけ、さらにその「大孝」とは、天皇・国家(公)への忠として位置づけられている。

(20)この問題については、註18既出の拙稿において論じた。
(21)耶蘇教の危険性を説いた專論に『耶蘇新論』(明治二六、哲学書院)がある。

(22)岡本が残した揮毫の中に「万人敵」(『史記』項羽本紀の「劍は一人に敵す。学ぶに足りず。万人に敵するを学ばん」による)というものがあり、岡本が好んだ言葉の一つである。これに通じるものであろう。

(23) 「贅庵岩本翁に奉るの書」に「幕府に奏して都下の遊手之民を率いて蝦夷若しくは小笠原等に往き徐に辟を墾し、共に地著之民と為り、以て国家の恩に報いんと図らん」、『岡本氏自伝』徳島県教育委員会刊、1964)に「今や腰に長剣を横へ、口に文書を誦し、各所に横行激説して幕府を睥睨するもの天下に充滿せり。幕府失政の然らしむるに由るといへども、

久野勝弥『他藩士の見た水戸』(水戸史学会、1991)
 秋月俊幸『日露関係とサハリン島』(筑摩書房、1994)
 吉田俊純『水戸学と明治維新』(吉川弘文館、2007)
 『維新草莽詩文集』(新学社、2007)

実は此輩が其所を得ざるがため、不平を訴ふるもの多きことなれば、大に地を拓き此輩を其地に移して、一家の産業を得せしめ、陰に北門の鎖鑰たらしむべし」とある。これについては、拙稿「岡本章庵覚書」(徳島大学国語国文学12、1996)において論じた。

(24) 適当な人物がいないので間に合わせにその職に就く意で、自分が官職につくことをへりくだって言ったもの。

(25) 『窮北日誌』(北門社、明治四)及び『北門急務』(北門社、明治四)の二書を指す。

(26) 岡本の東洋航客としての投稿については拙稿「投稿者東洋航客」(徳島大学国語国文学13、2000)において論じた。

— 参考文献 —

外務省通商局『清国事情(第1・2輯)』(外務省通商局、明治41)

遠山景直『上海』(遠山景直、明治40)

高須芳次郎編『水戸学全集』(日東書院、1933)

今井宇三郎・瀬谷義彦・尾藤正英『日本思想大系53水戸学』(岩波書店、1973)